



くらしのニュース おたまる

No. 72

平成30年6月発行

小樽市 生活環境部 生活安全課
〒047-8660 小樽市花園 2-12-1
TEL : 0134-32-4111 内線 389
FAX : 0134-22-1345



❖相談急増！フリマサービスでのトラブルにご注意❖

インターネット上で個人同士が商品や役務を取引できるフリマアプリやフリマサイト等の利用が消費者の間で広がるなか、全国の消費生活センター等に寄せられるフリマサービスに関連する相談は近年増加しており、2017年度の相談件数（3,330件）は2012年度（173件）の20倍近くにまで増えています。

相談内容を見ると、特に商品の取引をめぐるものが多く、商品の購入者からの「商品が届かない」「壊れた商品・偽物等が届いた」等の相談だけでなく、商品の出品者からの「商品を送ったのに、商品が届かない等を理由に商品代金が支払われない・商品代金の返金を求められた」等の相談も見られます。その他にも、未成年者が酒類等年齢確認の必要な商品を購入しているケースや、取引相手にフリマサービスで禁止されている行為を持ちかけられトラブルに巻き込まれているケースも見られます。フリマサービスの利用の際には、トラブルを避けるために以下の点に注意するようにしましょう。

【トラブルにあわないために】

- ①フリマサービスは個人同士の取引であり、トラブル解決は当事者間で図ることが求められている点を理解して利用しましょう。
- ②利用規約等で禁止されている行為は絶対に行わないようにしましょう。
- ③未成年者（子ども）がフリマサービスを利用する場合は、家族等で利用方法を十分に話し合しましょう。
- ④当事者間の話し合いや、フリマサービス運営事業者への相談でも交渉が進まない場合は、小樽・北しりべし消費者センター（23-7851）に相談しましょう。

《参考：国民生活センターホームページ》

❖一部の美容医療がクーリングオフ等の対象に❖

脱毛やプチ整形等で身近になりつつある美容医療サービスですが、全国の消費生活センターでは毎年約2,000件程度の消費者相談が寄せられています。その様な状況の中、昨年12月1日に改正特定商取引法が施行され、美容医療サービスのうち、(1)脱毛、(2)にきび・しみ等の除去、(3)しわ・たるみの軽減、(4)脂肪の減少、(5)歯の漂白等について、**特定の要件（提供期間、金額、施術内容等）によるものは特定商取引法による特定継続的役務提供の適用を受け、「クーリング・オフ」、「中途解約」、「不実告知や故意の事実不告知により誤認して契約した場合の取り消し」等ができるようになりました。**（国民生活センターホームページ等で詳細を確認のこと。）

【特定商取引法による特定継続的役務提供の主な適用要件】

- 提供期間：1ヶ月を超えるもの。
- 金額：5万円を超えるもの。
- 施術内容：①脱毛②にきび、しみ、そばかすなどの除去③皮膚のしわ又はたるみの症状の軽減④脂肪の減少⑤歯牙の漂白 等

【トラブルにあわないために】

- ①クリニックのホームページ等の記載だけで判断せず、情報を収集しましょう。
- ②書面等で契約内容を確認し、その内容を理解し納得できるまで、医師から説明を受けましょう。
- ③即日施術や、本来保険適用となる施術に対し高額な施術を強く勧める等、問題のある勧誘をするクリニックとは契約しないようにしましょう。
- ④困ったときは、一人で悩まず家族や小樽・北しりべし消費者センター（23-7851）に相談しましょう。

《参考：国民生活センターホームページ》



●小樽警察署
電話27-0110

●小樽・北しりべし消費者センター
電話23-7851

消費者ホットライン（全国共通）
イヤヤ イヤヤ
☎188 [嫌や！泣き寝入り！！]
または☎0570-064-370

おたる物価情報（平成30年6月5日）

◇食料品（100g当たり、税込み価格）

| 品目 | 平均価格 (円) | 品目 | 平均価格 (円) |
|-----------------|-------------|-----------|-------------|
| ほうれん草 | 94.24 | 豚肉 | 220.14 |
| キャベツ | 19.70 | 国産牛肉 | 698.95 |
| はくさい | 24.86 | 輸入牛肉 | 234.19 |
| パレイショ | 32.52 | 鶏肉 | 128.55 |
| 玉ねぎ | 24.00 | 玉子(1パック) | 177.01 |
| 長ネギ | 86.32 | まぐろ | 399.40 |
| 大根 | 22.82 | ホッケ開き | 157.57 |
| にんじん | 36.46 | 牛乳(1L) | 200.19 |
| きゅうり | 51.24 | しょうゆ(1L) | 284.03 |
| トマト | 77.39 | みそ(750g) | 263.37 |
| ななつぼし (10Kg) | 4,037.07 | サラダ油(1Kg) | 257.67 |

◇燃料（税込み価格）

▲はマイナス

| 品目 | 平均価格 (円) | 最安値 (円) | 最高値 (円) | 対前月比 (%) | 対前年比 (%) |
|----------------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------|
| 灯油(1ℓ) | 92.55 | 79.40 | 107.00 | 3.54 | 22.89 |
| レギュラー ガリン (1ℓ) | 153.43 | 147.80 | 154.00 | 7.61 | 17.08 |
| プロパン ガス(5m) | 5984.65 | 4825.00 | 7182.00 | 1.28 | 0.39 |

小樽・北しりべし消費者センター
からのお知らせ

当センターでは、くらしに役立つDVD・ビデオテープの貸出や、相談員による「出前講座」も行っております。町内やPTAの集会等で話を聞いてみたい団体やDVD等の貸出を希望の方はお電話ください。

TEL 0134-31-3682
FAX 0134-23-7978

消費者相談は
小樽・北しりべし消費者センター

商品・サービスに関する苦情、インターネットでのトラブル、契約や取引で困った等々、まずはお気軽にご相談ください。

相談専用電話 TEL 0134-23-7851
FAX 0134-23-7978

- ◆開設日：月～金曜日（祝休日・年末年始は休み）
- ◆受付時間：午前9時～午後5時
- ◆住所：小樽市花園2丁目12番1号
小樽市役所別館5階

多重債務特別相談窓口のご案内

貸金業者やクレジット業者からの借金でお悩みの方、生活の再建を図るために一人で悩まずご相談ください。消費者センターの専任相談員がご相談に応じます。

- とき 毎週木曜日 午前9時～午後5時
(祝休日・年末年始は休み)
- ところ 小樽・北しりべし消費者センター
(花園2丁目12番1号・小樽市役所別館5階)
- 電話 0134-23-7851